

大規模地震等が発生した際の対応について

標記のことにつきまして、相模原市教育委員会から児童の安全を第一に据えて対応することを求める通知がありました。つきましては、強い地震が発生した場合等の対応を次のように定めましたので、あらためてお知らせいたします。なお、各ご家庭におかれましては、家族の集合場所及び避難所の確認や近隣の危険箇所の把握などをお願いいたします。

1. 地震への対応について

【 児童が学校にいるときに強い地震が発生した場合 】

- 震度5強以上 … 市内（南区、中央区）座間市で震度5強以上の地震が発生した場合、学校からの連絡がなくても保護者による引き取りをお願いします。
児童は保護者の引き取りが完了するまで、学校で保護いたします。
- 震度5弱以下 … 教育活動を継続する、集団下校を実施する等、学校で判断します。
但し、次のような場合は、保護者に児童の引き取りや通学路の見守りをお願いしたり、学校で一時避難待機したりすることがあります。
 - ・ 交通網の麻痺により保護者の帰宅困難が想定される場合
 - ・ 停電、情報網の混乱があった場合
 - ・ 余震による被害が想定される場合
 - ・ 通学路や地域に被害がある場合

【 児童が登下校中に強い地震が発生した場合 】

- 児童が自宅または学校のいずれか近い方を選択し、倒壊や火災を避けながら直行するよう指導します。

【 児童が校外学習や遠足に出かけているときに強い地震が発生した場合 】

- 現地の状況により判断し、学校より学校グループメールにて連絡をいたします。

【 児童が放課後や休日などの在宅時に強い地震が発生した場合 】

- 学校施設や学区等の安全が確認できるまでは、休校とします。
- 学校教育再開についての連絡は、学校グループメール、本校ホームページ等によります。
この連絡を受けてから児童を登校させてください。

2. 東海地震への対応について（授業時間中）

【 東海地震観測情報発表 】

- 通常の教育活動を継続しながら、情報収集に努める。

【 東海地震注意情報・予知情報発表・警戒宣言発令 】

- 学校は休校とします。すでに登校をしている場合は保護者による児童の引き取りをお願いいたします。
※授業時間外に東海地震注意情報・予知情報・警戒宣言が発令された際は、自宅にて保護者による保護をお願いいたします。

3. その他

- ・ 今後、市及び県の防災対策関係規定等が改正された場合は、それに伴う学校の対応策を、再度お知らせします。